



8月のタイ経済は緩やかな回復傾向

▶ 要点

- ▶ 2020年8月のタイ経済は緩やかな回復傾向にあります。輸出の減少率の低下、工業生産や民間投資の改善、公共支出などが貢献し、国内経済はわずかながら持ち直しています。しかしながら、外国人旅行者の入国制限により、観光業が依然として縮小しました。また、民間消費は引き続きマイナス成長になりました。
- ▶ 2020年9月の消費者物価の上昇率は、前年同月比0.70%縮小し、7ヶ月連続のマイナス伸びでした。その主因として、ガソリンの小売価格の低下や9～12月の電気料金が引き下げられたことが挙げられました。一方で、振れ幅の大きい生鮮食品とエネルギーを除くコア・インフレ率は同0.25%の小幅な上昇で、前月と比べ横ばいとなりました。
- ▶ 10月23日～12月31日の実地期間の買い物振興策について、経済効果は短期的で、利益を得るのは主に大手企業にとどまるとの見通しです。この買い物振興策は中高所得者層185万～400万人が参加して経済効果555億～1200億バーツ（約1890億～4090億円）が見込まれます。ただ同振興策は短期的に消費を活発化させるだけで、メーカーなどの増産判断までつながらないとし、雇用改善の効果は限定的と予測しました。

▶ タイ経済の動向

2020年8月のタイ経済情報

タイ中央銀行が発表した2020年8月の重要な経済指標によると、タイ経済は僅かながら回復傾向にあります。輸出の減少率の低下、工業生産や民間投資の改善、公共支出などが貢献し、国内経済はわずかながら持ち直しています。一方で、7月に祝日が多かった反動から8月は個人消費が伸び悩み、全体として回復の足取りは鈍いとなっています。

8月の民間消費は前年同月比1.1%縮小し引き続きマイナス成長になりました。旅行者の支出が93.0%減、サービスが25.6%減、耐久消費財が9.6%減、半耐久消費財が4.6%減、非耐久消費財が1.4%減となりました。

一方で、民間投資は前年同月比4.6%縮小しました。国内の機械販売が13.0%減と前月に比べて下落幅がほぼ

2020年8月のタイ経済指標成長率 (Y-O-Y: 前年比)



横ばいだったのに対し、機械・設備を中心とした資本財の輸入が9.9%減(前月は20.0%減)、商用車の購入が8.9%減(前月は16.7%減)と下落幅が縮小しました。建設認可を受けた土地の面積が0.8%増となりました。

8月の輸出は、前年同月比8.2%減の201億米ドルとなりました。前月に比べて、収縮幅が縮小しました。石油価格に連動する製品、自動車、電化製品の輸出が貿易相手国の景気回復に沿って改善しました。しかし、農産物の輸出は収縮幅が拡大しました。

工業生産に関しては、前年同月比9.3%減となり、前月から改善しました。輸出と民間消費の改善により、ほぼ全ての業種で工業生産の収縮幅が縮小しました。

観光業では、外国人観光客数が前年同月比100.0%減となりました。新型コロナウイルス感染症を封じ込めるため、タイへの入国を禁止する措置が取られたことが理由です。

2020年9月のタイのインフレ率

商務省が発表した2020年9月のヘッドライン・インフレ率は、前年同月比0.70%縮小し、7ヶ月連続のマイナス伸びでした。ヘッドライン・インフレの下落率が縮小した主因として、ガソリンの小売価格の低下や9~12月の電気料金が引き下げられたことが挙げられました。

品目別にみると、非食品・飲料部門が前年同月比1.94%低下しました。運輸・通信は、ガソリンの小売価格の下落により4.99%低下しました。一方で、食品・飲料部門は前年同月比1.42%増でした。ほぼ全ての品目が上昇しました。とりわけ、果物・野菜が3.47%増、肉・魚が3.38%増、調味料が2.25%増となりました。

一方で、振れ幅の大きい生鮮食品とエネルギーを除くコア・インフレ率は、前年同月比0.25%の小幅な上昇で、前月と比べ横ばいとなりました。

図1: 民間消費及び民間投資(成長率:前年比)



図2: 輸出、工業生産、外国人観光客数(成長率:前年比)

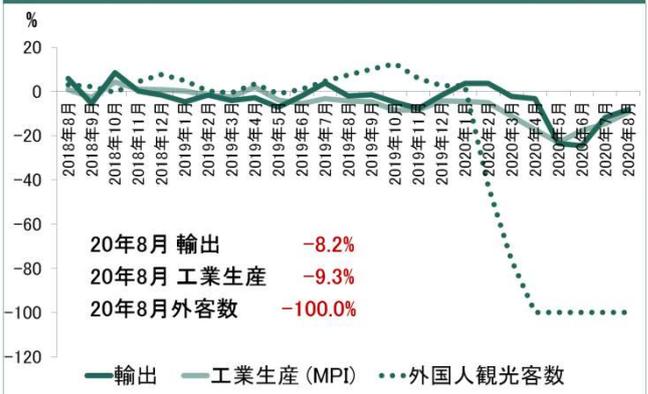


図3: ヘッドラインインフレ率及びコアインフレ率

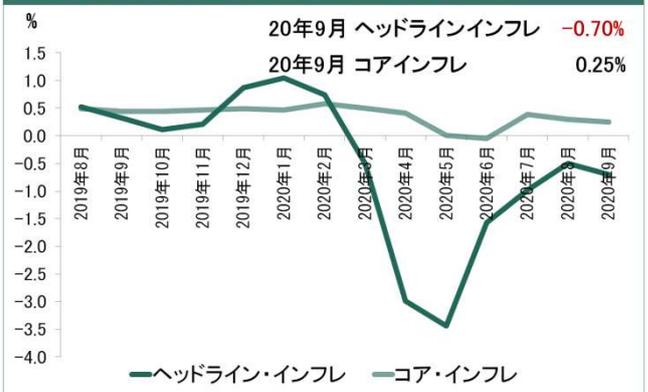


図4: 食品・飲料と非食品・飲料の価格



出所: タイ国中央銀行、タイ国工業省、タイ国観光・スポーツ省、タイ国商務省

買い物振興の所得控除策、効果は短期的

タイ政府は10月12日の閣議で、10月23日から12月31日の実施期間3万バーツ(約10万円)を上限に個人所得控除を認める買い物振興策を承認しました。

カシコン・リサーチセンターは、この買い物振興の所得控除策について、経済効果は短期的で利益を得るのは主に大手企業にとどまると見込まれます。同振興策実施期間中は中高所得者層185万~400万人が参加して経済効果555億~1200億バーツ(約1890億~4090億円)が見込まれると予測しました。これまでに需要が縮小していた反動で積み上がった在庫の圧縮を促進し、事業者の資金流動性を改善させると見込みます。

ただ同振興策は短期的に消費を活発化させるだけで、メーカーなどの増産判断までつからないとし、雇用改善への効果は限定的と指摘されました。また同振興策は3万バーツを上限に所得控除を認める見通しですが、消費者が所得控除を受けるには販売業者が税務を届け出る必要があるため、大手企業が恩恵を受け、中小企業は直接的な利益を得ないと予測しました。

また政府には、新型コロナウイルス感染症の流行で公的債務が対国内総生産(GDP)比60%近くになっていることから、経済振興策を慎重に進める必要があります。

図5: 2016年~2020年タイ買い物振興の所得控除策

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
実地期間	7日間 (12月25日~31日)	23日間 (11月11日~12月3日)	23日間 (11月11日~12月3日)	31日間 (12月15日~1月16日)	70日間 (10月23日~12月31日)
控除上限額	1万5千バーツ	1万5千バーツ	1万5千バーツ	1万5千バーツ	3万バーツ

出所: カシコンリサーチセンター収集 (2020年10月12日)

Disclaimer

This research paper is arranged for public information, which has been obtained from sources believed to be reliable. KResearch does not warrant its completeness, reliability or accuracy for commerce or fitness for a particular purpose. The information contained herein may be subject to change at any time without notice. Reliance upon any information contained herein shall be undertaken at a user's own risk KResearch shall not be liable to any user, or anyone else for any damage occurring from the use of any content herein. Nothing in this research paper shall be counted as containing any advice, recommendation or opinion for decision making in business.